

調理済給食検査結果

【検査日】平成29年3月13日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分(1人あたりの給食摂取量)(kg)	検査結果(Bq/kg)			給食の1週間分(3日~5日分)放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)	給食を1年間摂取放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)
			放射性ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
こばと保育園	3月6日~3月10日(5日間)	2.477	不検出 < 0.60	不検出 < 0.70	不検出 < 0.60	0~ 0.000037	0~ 0.002701
ゆたか幼稚園	3月6日~3月10日(4日間)	2.250	不検出 < 0.60	不検出 < 0.60	不検出 < 0.60	0~ 0.000031	0~ 0.002829

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が(A)(Bq/kg), セシウム137が(B)(Bq/kg), 合計重量(C)(kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10^{-5}), セシウム137(9.7×10^{-6})を使用

$(A)Bq \times 0.000013 \times (C)kg + (B)Bq \times 0.0000097 \times (C)kg$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:こばと保育園

セシウム134が0.7(Bq/kg), セシウム137が0.6(Bq/kg), 合計重量2.477(kg)として計算した場合
 $(0.7Bq \times 0.000013 \times 2.477kg) + (0.6Bq \times 0.0000097 \times 2.477kg) \div 0.000037mSv$

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※こばと保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000037 \div 5 \text{日間} \times 365 \text{日} \div 0.002701mSv$

(給食1日分実効線量)

調理済給食検査結果

【検査日】平成29年3月6日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分(1人あたりの給食摂取量(kg))	検査結果(Bq/kg)			給食の1週間分(3日～5日分)放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)	給食を1年間摂取放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)
			放射性ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
認定みどりこども園	2月27日～3月3日(5日間)	2.952	不検出 < 0.06	不検出 < 0.60	不検出 < 0.70	0～ 0.000044	0～ 0.003212

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が \textcircled{A} (Bq/kg), セシウム137が \textcircled{B} (Bq/kg), 合計重量 \textcircled{C} (kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10^{-5}), セシウム137(9.7×10^{-6})を使用

$(\textcircled{A} \text{Bq} \times 0.000013 \times \textcircled{C} \text{kg}) + (\textcircled{B} \text{Bq} \times 0.0000097 \times \textcircled{C} \text{kg})$

≒ 放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例: 認定みどりこども園

セシウム134が 0.6 (Bq/kg), セシウム137が 0.7 (Bq/kg), 合計重量 2.952 (kg)として計算した場合
 $(0.6 \text{Bq} \times 0.000013 \times 2.952 \text{kg}) + (0.7 \text{Bq} \times 0.0000097 \times 2.952 \text{kg}) \approx 0.000044 \text{mSv}$

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※認定みどりこども園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000044 \div 5 \text{日間} \times 365 \text{日} \approx 0.003212 \text{mSv}$

(給食1日分実効線量)

調理済給食検査結果

【検査日】平成29年2月27日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分(1人あたりの給食摂取量(kg))	検査結果(Bq/kg)			給食の1週間分(3日～5日分)放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)	給食を1年間摂取放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)
			放射性ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
ありんこ保育園	2月20日～2月24日(5日間)	2.017	不検出 < 0.06	不検出 < 0.60	不検出 < 0.70	0～ 0.000030	0～ 0.002190
みずほ幼稚園	2月20日～2月24日(5日間)	2.160	不検出 < 0.60	不検出 < 0.50	不検出 < 0.40	0～ 0.000023	0～ 0.001679

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が(A)(Bq/kg), セシウム137が(B)(Bq/kg), 合計重量(C)(kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10^{-5}), セシウム137(9.7×10^{-6})を使用

$(A)Bq \times 0.000013 \times (C)kg + (B)Bq \times 0.0000097 \times (C)kg$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:ありんこ保育園

セシウム134が0.6(Bq/kg), セシウム137が0.7(Bq/kg), 合計重量2.017(kg)として計算した場合

$(0.6Bq \times 0.000013 \times 2.017kg) + (0.7Bq \times 0.0000097 \times 2.017kg) \div 0.000030mSv$

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※ありんこ保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000030 \div 5 \text{日間} \times 365 \text{日} \div 0.002190mSv$

(給食1日分実効線量)

調理済給食検査結果

【検査日】平成29年2月20日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分(1人あたり)の給食摂取量(kg)	検査結果(Bq/kg)			給食の1週間分(3日~5日分)放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)	給食を1年間摂取放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)
			放射性ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
なかよし保育園	2月13日~17日(5日間)	3.029	不検出 < 0.60	不検出 < 0.50	不検出 < 0.60	0~ 0.000038	0~ 0.002774
つながるほいくえん釜井台	2月13日~17日(5日間)	2.502	不検出 < 0.60	不検出 < 0.60	不検出 < 0.80	0~ 0.000039	0~ 0.002847
マリア幼稚園	2月13日~17日(5日間)	2.760	不検出 < 0.60	不検出 < 0.60	不検出 < 0.70	0~ 0.000041	0~ 0.002993

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

- ・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が①(Bq/kg), セシウム137が②(Bq/kg), 合計重量③(kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10^{-5}), セシウム137(9.7×10^{-6})を使用

$(①Bq \times 0.000013 \times ③kg) + (②Bq \times 0.0000097 \times ③kg)$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:なかよし保育園

セシウム134が0.50(Bq/kg), セシウム137が0.60(Bq/kg), 合計重量3.029(kg)として計算した場合
 $(0.50Bq \times 0.000013 \times 3.029kg) + (0.60Bq \times 0.0000097 \times 3.029kg) \doteq 0.000038mSv$

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※なかよし保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000038 \div 5 \text{日間} \times 365 \text{日} \doteq 0.002774mSv$

(給食1日分実効線量)

調理済給食検査結果

【検査日】平成29年2月7日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分(1人あたりの給食摂取量(kg))	検査結果(Bq/kg)			給食の1週間分(3日~5日分)放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)	給食を1年間摂取放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)
			放射性ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
認定こども園さくらが丘	1月30日~2月3日(5日間)	4.020	不検出 < 0.06	不検出 < 0.40	不検出 < 0.70	0~ 0.000049	0~ 0.003577
平出幼稚園	1月30日~2月3日(5日間)	3.415	不検出 < 0.50	不検出 < 0.50	不検出 < 0.80	0~ 0.000049	0~ 0.003577

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が①(Bq/kg)、セシウム137が②(Bq/kg)、合計重量③(kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10^{-5})、セシウム137(9.7×10^{-6})を使用

(①Bq \times 0.000013 \times ③kg) + (②Bq \times 0.0000097 \times ③kg)

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:認定こども園さくらが丘

セシウム134が0.4(Bq/kg)、セシウム137が0.7(Bq/kg)、合計重量4.020(kg)として計算した場合
(0.4Bq \times 0.000013 \times 4.020kg) + (0.7Bq \times 0.0000097 \times 4.020kg) ≒ 0.000049mSv

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※認定こども園さくらが丘の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000049 \div 5 \text{日間} \times 365 \text{日} \div 0.003577 \text{mSv}$

(給食1日分実効線量)

調理済給食検査結果

【検査日】平成29年1月30日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分(1人あたり)の給食摂取量(kg)	検査結果(Bq/kg)			給食の1週間分(3日~5日分)放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)	給食を1年間摂取放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)
			放射性ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
清原保育園	1月23日~1月27日(5日間)	3.423	不検出 < 0.06	不検出 < 0.50	不検出 < 0.70	0~ 0.000046	0~ 0.003358
釜井台幼稚園	1月23日~1月30日(5日間)	2.280	不検出 < 0.60	不検出 < 0.60	不検出 < 0.70	0~ 0.000034	0~ 0.002482

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が(A)(Bq/kg), セシウム137が(B)(Bq/kg), 合計重量(C)(kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10^{-5}), セシウム137(9.7×10^{-6})を使用

$(A)Bq \times 0.000013 \times (C)kg + (B)Bq \times 0.0000097 \times (C)kg$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:清原保育園

セシウム134が0.5(Bq/kg), セシウム137が0.7(Bq/kg), 合計重量3.423(kg)として計算した場合
 $(0.5Bq \times 0.000013 \times 3.423kg) + (0.7Bq \times 0.0000097 \times 3.423kg) \div 0.000046mSv$

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※清原保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000046 \div 5 \text{日間} \times 365 \text{日} \div 0.003358mSv$

(給食1日分実効線量)

調理済給食検査結果

【検査日】平成29年1月23日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分(1人あたり)の給食摂取量(kg)	検査結果(Bq/kg)			給食の1週間分(3日~5日分)放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)	給食を1年間摂取放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)
			放射性ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
ゆずのこ保育園	1月16日~1月20日(5日間)	2.719	不検出 < 0.06	不検出 < 0.60	不検出 < 0.70	0~ 0.000040	0~ 0.002920
あゆみ北保育園	1月16日~1月20日(5日間)	3.280	不検出 < 0.60	不検出 < 0.50	不検出 < 0.60	0~ 0.000041	0~ 0.002993

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が(A)(Bq/kg), セシウム137が(B)(Bq/kg), 合計重量(C)(kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10^{-5}), セシウム137(9.7×10^{-6})を使用

$(A)Bq \times 0.000013 \times (C)kg + (B)Bq \times 0.0000097 \times (C)kg$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:ゆずのこ保育園

セシウム134が0.6(Bq/kg), セシウム137が0.7(Bq/kg), 合計重量2.719(kg)として計算した場合
 $(0.6Bq \times 0.000013 \times 2.719kg) + (0.7Bq \times 0.0000097 \times 2.719kg) \div 0.000040mSv$

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※ゆずのこ保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000040 \div 5 \text{日間} \times 365 \text{日} \div 0.002920mSv$

(給食1日分実効線量)

調理済給食検査結果

【検査日】平成28年12月19日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分(1人あたりの給食摂取量)(kg)	検査結果(Bq/kg)			給食の1週間分(3日～5日分)放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)	給食を1年間摂取放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)
			放射性ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
さくらんぼ幼稚園	12月12日～12月16日(5日間)	2.160	不検出 < 0.60	不検出 < 0.60	不検出 < 0.70	0～ 0.000032	0～ 0.002336

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が(A)(Bq/kg)、セシウム137が(B)(Bq/kg)、合計重量(C)(kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10^{-5})、セシウム137(9.7×10^{-6})を使用

(A)Bq \times 0.000013 \times (C)kg + (B)Bq \times 0.0000097 \times (C)kg

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例: さくらんぼ幼稚園

セシウム134が0.6(Bq/kg)、セシウム137が0.7(Bq/kg)、合計重量2.160(kg)として計算した場合
 (0.6Bq \times 0.000013 \times 2.160kg) + (0.7Bq \times 0.0000097 \times 2.160kg) ≒ 0.000032mSv

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出方法】

※さくらんぼ幼稚園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000032 \div 5 \text{日間} \times 365 \text{日} \equiv 0.002336 \text{mSv}$

(給食1日分実効線量)

調理済給食検査結果

【検査日】平成28年12月12・13日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分(1人あたりの給食摂取量(kg))	検査結果(Bq/kg)			給食の1週間分(3日～5日分)放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)	給食を1年間摂取放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)
			放射性ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
西部保育園	12月5日～12月9日(5日間)	2.969	不検出 < 0.70	不検出 < 0.50	不検出 < 0.70	0～ 0.000040	0～ 0.002920
しらとり保育園	12月5日～12月9日(5日間)	3.131	不検出 < 0.60	不検出 < 0.50	不検出 < 0.60	0～ 0.000039	0～ 0.002847

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が(A)(Bq/kg), セシウム137が(B)(Bq/kg), 合計重量(C)(kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10^{-5}), セシウム137(9.7×10^{-6})を使用

$(A)Bq \times 0.000013 \times (C)kg + (B)Bq \times 0.0000097 \times (C)kg$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:西部保育園

セシウム134が0.5(Bq/kg), セシウム137が0.7(Bq/kg), 合計重量2.969(kg)として計算した場合
 $(0.5Bq \times 0.000013 \times 2.900kg) + (0.7Bq \times 0.0000097 \times 2.900kg) \div 0.000040mSv$

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※西部保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000040 \div 5 \text{日間} \times 365 \text{日} \div 0.002920mSv$

(給食1日分実効線量)

調理済給食検査結果

【検査日】平成28年12月12日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分(1人あたりの給食摂取量(kg))	検査結果(Bq/kg)			給食の1週間分(3日～5日分)放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)	給食を1年間摂取放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)
			放射性ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
西部保育園	12月5日～12月9日(5日間)	2.969	不検出 < 0.70	不検出 < 0.50	不検出 < 0.70	0～ 0.000040	0～ 0.002920

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が(A)(Bq/kg)、セシウム137が(B)(Bq/kg)、合計重量(C)(kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10^{-5})、セシウム137(9.7×10^{-6})を使用

$(A)Bq \times 0.000013 \times (C)kg + (B)Bq \times 0.0000097 \times (C)kg$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:西部保育園

セシウム134が0.5(Bq/kg)、セシウム137が0.7(Bq/kg)、合計重量2.969(kg)として計算した場合
 $(0.5Bq \times 0.000013 \times 2.900kg) + (0.7Bq \times 0.0000097 \times 2.900kg) \doteq 0.000040mSv$

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出方法】

※西部保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000040 \div 5 \text{日間} \times 365 \text{日} \doteq 0.002920mSv$

(給食1日分実効線量)

調理済給食検査結果

【検査日】平成28年12月6日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分(1人あたりの給食摂取量(kg))	検査結果(Bq/kg)			給食の1週間分(3日～5日分)放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)	給食を1年間摂取放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)
			放射性ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
たんぽぽ保育園	11月28日～12月2日(5日間)	2.900	不検出 < 0.60	不検出 < 0.50	不検出 < 0.70	0～ 0.000039	0～ 0.002847

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が(A)(Bq/kg)、セシウム137が(B)(Bq/kg)、合計重量(C)(kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10^{-5})、セシウム137(9.7×10^{-6})を使用

(A)Bq \times 0.000013 \times (C)kg + (B)Bq \times 0.0000097 \times (C)kg

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:たんぽぽ保育園

セシウム134が0.5(Bq/kg)、セシウム137が0.7(Bq/kg)、合計重量2.900(kg)として計算した場合
 (0.5Bq \times 0.000013 \times 2.900kg) + (0.7Bq \times 0.0000097 \times 2.900kg) ≒ 0.000039mSv

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※たんぽぽ保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

0.000039 \div 5日間 \times 365日 ≒ 0.002847mSv

(給食1日分実効線量)

調理済給食検査結果

【検査日】平成28年11月14日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分(1人あたりの給食摂取量(kg))	検査結果(Bq/kg)			給食の1週間分(3日~5日分)放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)	給食を1年間摂取放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)
			放射性ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
東浦保育園	11月7日~11日(5日間)	2.380	不検出 < 0.60	不検出 < 0.60	不検出 < 0.60	0~ 0.000033	0~ 0.002409
風と緑の認定こども園	11月7日~11日(5日間)	2.180	不検出 < 0.60	不検出 < 0.50	不検出 < 0.60	0~ 0.000027	0~ 0.001971

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が(A)(Bq/kg), セシウム137が(B)(Bq/kg), 合計重量(C)(kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10^{-5}), セシウム137(9.7×10^{-6})を使用

$(A)Bq \times 0.000013 \times (C)kg + (B)Bq \times 0.0000097 \times (C)kg$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:東浦保育園

セシウム134が0.6(Bq/kg), セシウム137が0.6(Bq/kg), 合計重量2.380(kg)として計算した場合
 $(0.6Bq \times 0.000013 \times 2.380kg) + (0.6Bq \times 0.0000097 \times 2.380kg) \div 0.000033mSv$

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※東浦保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000033 \div 5 \text{日間} \times 365 \text{日} \div 0.002409mSv$

(給食1日分実効線量)

調理済給食検査結果

【検査日】平成28年10月31日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分(1人あたりの給食摂取量(kg))	検査結果(Bq/kg)			給食の1週間分(3日～5日分)放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)	給食を1年間摂取放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)
			放射性ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
ひまわり保育園	10月24日～10月28日(5日間)	3.660	不検出 < 0.60	不検出 < 0.50	不検出 < 0.60	0～ 0.000046	0～ 0.003358

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が(A)(Bq/kg)、セシウム137が(B)(Bq/kg)、合計重量(C)(kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10^{-5})、セシウム137(9.7×10^{-6})を使用

(A)Bq \times 0.000013 \times (C)kg + (B)Bq \times 0.0000097 \times (C)kg

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例: ひまわり保育園

セシウム134が0.5(Bq/kg)、セシウム137が0.6(Bq/kg)、合計重量3.660(kg)として計算した場合
 (0.5Bq \times 0.000013 \times 3.660kg) + (0.6Bq \times 0.0000097 \times 3.660kg) ≒ 0.000046mSv

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出方法】

※ひまわり保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

0.000046 \div 5日間 \times 365日 ≒ 0.003358mSv

(給食1日分実効線量)

調理済給食検査結果

【検査日】平成28年10月25日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分(1人あたりの給食摂取量(kg))	検査結果(Bq/kg)			給食の1週間分(3日~5日分)放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)	給食を1年間摂取放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)
			放射性ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
東石井保育園	10月17日~21日(5日間)	2.990	不検出 < 0.60	不検出 < 0.50	不検出 < 0.50	0~ 0.000034	0~ 0.002482
ニチイキッズ元今泉保育所	10月17日~21日(5日間)	2.161	不検出 < 0.60	不検出 < 0.50	不検出 < 0.50	0~ 0.000025	0~ 0.001825

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が(A)(Bq/kg), セシウム137が(B)(Bq/kg), 合計重量(C)(kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10^{-5}), セシウム137(9.7×10^{-6})を使用

$(A)Bq \times 0.000013 \times (C)kg + (B)Bq \times 0.0000097 \times (C)kg$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:東石井保育園

セシウム134が0.5(Bq/kg), セシウム137が0.5(Bq/kg), 合計重量2.990(kg)として計算した場合
 $(0.5Bq \times 0.000013 \times 2.990kg) + (0.5Bq \times 0.0000097 \times 2.990kg) \div 0.000034mSv$

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※東石井保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000034 \div 5日間 \times 365日 \div 0.002482mSv$

(給食1日分実効線量)

調理済給食検査結果

【検査日】平成28年10月12日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分(1人あたり)の給食摂取量(kg)	検査結果(Bq/kg)			給食の1週間分(3日~5日分)放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)	給食を1年間摂取放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)
			放射性ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
北雀宮保育園	10月3日~7日(5日間)	2.235	不検出 < 0.60	不検出 < 0.50	不検出 < 0.50	0~ 0.000026	0~ 0.001898
戸井田家庭的保育所	10月3日~7日(5日間)	2.108	不検出 < 0.60	不検出 < 0.50	不検出 < 0.60	0~ 0.000026	0~ 0.001898

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が(A)(Bq/kg), セシウム137が(B)(Bq/kg), 合計重量(C)(kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10^{-5}), セシウム137(9.7×10^{-6})を使用

$(A)Bq \times 0.000013 \times (C)kg + (B)Bq \times 0.0000097 \times (C)kg$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:北雀宮保育園

セシウム134が0.5(Bq/kg), セシウム137が0.5(Bq/kg), 合計重量2.235(kg)として計算した場合
 $(0.5Bq \times 0.000013 \times 2.235kg) + (0.5Bq \times 0.0000097 \times 2.235kg) \div 0.000026mSv$

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※北雀宮保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000026 \div 5日間 \times 365日 \div 0.001898mSv$

(給食1日分実効線量)

調理済給食検査結果

【検査日】平成28年9月20日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分(1人あたりの給食摂取量)(kg)	検査結果(Bq/kg)			給食の1週間分(3日～5日分)放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)	給食を1年間摂取放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)
			放射性ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
平松保育園	9月12日～16日(5日間)	3.460	不検出 < 0.50	不検出 < 0.50	不検出 < 0.60	0～ 0.000043	0～ 0.003139
認定すずめこども園	9月12日～16日(5日間)	2.414	不検出 < 0.50	不検出 < 0.60	不検出 < 0.60	0～ 0.000033	0～ 0.002409

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が(A)(Bq/kg), セシウム137が(B)(Bq/kg), 合計重量(C)(kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10^{-5}), セシウム137(9.7×10^{-6})を使用

$(A)Bq \times 0.000013 \times (C)kg + (B)Bq \times 0.0000097 \times (C)kg$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:平松保育園

セシウム134が0.5(Bq/kg), セシウム137が0.6(Bq/kg), 合計重量3.460(kg)として計算した場合
 $(0.5Bq \times 0.000013 \times 3.460kg) + (0.6Bq \times 0.0000097 \times 3.460kg) \div 0.000043mSv$

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※平松保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000043 \div 5 \text{日間} \times 365 \text{日} \div 0.003139mSv$

(給食1日分実効線量)

調理済給食検査結果

【検査日】平成28年9月13日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分(1人あたり)の給食摂取量(kg)	検査結果(Bq/kg)			給食の1週間分(3日~5日分)放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)	給食を1年間摂取放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)
			放射性ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
あゆみ保育園	9月5日~9月9日(5日間)	2.530	不検出 < 0.60	不検出 < 0.60	不検出 < 0.70	0~ 0.000037	0~ 0.002701

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が \textcircled{A} (Bq/kg), セシウム137が \textcircled{B} (Bq/kg), 合計重量 \textcircled{C} (kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10^{-5}), セシウム137(9.7×10^{-6})を使用

$(\textcircled{A} \text{Bq} \times 0.000013 \times \textcircled{C} \text{kg}) + (\textcircled{B} \text{Bq} \times 0.0000097 \times \textcircled{C} \text{kg})$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例: あゆみ保育園

セシウム134が0.6(Bq/kg), セシウム137が0.7(Bq/kg), 合計重量2.530(kg)として計算した場合

$(0.6 \text{Bq} \times 0.000013 \times 2.530 \text{kg}) + (0.7 \text{Bq} \times 0.0000097 \times 2.530 \text{kg}) \div 0.000037 \text{mSv}$

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※あゆみ保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000037 \div 5 \text{日間} \times 365 \text{日} \div 0.002701 \text{mSv}$

(給食1日分実効線量)

調理済給食検査結果

【検査日】平成28年9月6日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分(1人あたり)の給食摂取量(kg)	検査結果(Bq/kg)			給食の1週間分(3日~5日分)放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)	給食を1年間摂取放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)
			放射性ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
松原保育園	8月29日~9月2日(5日間)	2.500	不検出 < 0.70	不検出 < 0.50	不検出 < 0.60	0~ 0.000031	0~ 0.002263

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が(A)(Bq/kg), セシウム137が(B)(Bq/kg), 合計重量(C)(kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10^{-5}), セシウム137(9.7×10^{-6})を使用

(A)Bq \times 0.000013 \times (C)kg) + (B)Bq \times 0.0000097 \times (C)kg)

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例: 松原保育園

セシウム134が0.5(Bq/kg), セシウム137が0.6(Bq/kg), 合計重量2.500(kg)として計算した場合
(0.5Bq \times 0.000013 \times 2.500kg) + (0.6Bq \times 0.0000097 \times 2.500kg) ≒ 0.000031mSv

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※松原保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000031 \div 5 \text{日間} \times 365 \text{日} \equiv 0.002263 \text{mSv}$

(給食1日分実効線量)

調理済給食検査結果

【検査日】平成28年8月30日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分(1人あたりの給食摂取量(kg))	検査結果(Bq/kg)			給食の1週間分(3日～5日分)放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)	給食を1年間摂取放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)
			放射性ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
うめばやし保育園	8月22日～26日(5日間)	3.360	不検出 < 0.60	不検出 < 0.50	不検出 < 0.60	0～ 0.000042	0～ 0.003066
認定しらゆりこども園	8月22日～26日(5日間)	3.000	不検出 < 0.70	不検出 < 0.60	不検出 < 0.60	0～ 0.000041	0～ 0.002993

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が(A)(Bq/kg), セシウム137が(B)(Bq/kg), 合計重量(C)(kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10^{-5}), セシウム137(9.7×10^{-6})を使用

$(A)Bq \times 0.000013 \times (C)kg + (B)Bq \times 0.0000097 \times (C)kg$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:うめばやし保育園

セシウム134が0.5(Bq/kg), セシウム137が0.6(Bq/kg), 合計重量3.360(kg)として計算した場合
 $(0.5Bq \times 0.000013 \times 3.360kg) + (0.6Bq \times 0.0000097 \times 3.360kg) \div 0.000042mSv$

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※うめばやし保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000042 \div 5 \text{日間} \times 365 \text{日} \div 0.003066mSv$

(給食1日分実効線量)

調理済給食検査結果

【検査日】平成28年8月8日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分(1人あたり)の給食摂取量(kg)	検査結果(Bq/kg)			給食の1週間分(3日~5日分)放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)	給食を1年間摂取放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)
			放射性ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
竹林保育園	8月1日~5日(5日間)	3.348	不検出 < 0.50	不検出 < 0.50	不検出 < 0.60	0~ 0.000042	0~ 0.003066
小羊保育園	8月1日~5日(5日間)	2.400	不検出 < 0.60	不検出 < 0.50	不検出 < 0.60	0~ 0.000030	0~ 0.002190

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

- ・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が A (Bq/kg), セシウム137が B (Bq/kg), 合計重量 C (kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10^{-5}), セシウム137(9.7×10^{-6})を使用

$(A \text{ Bq} \times 0.000013 \times C \text{ kg}) + (B \text{ Bq} \times 0.0000097 \times C \text{ kg})$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:竹林保育園

セシウム134が0.5(Bq/kg), セシウム137が0.6(Bq/kg), 合計重量3.348(kg)として計算した場合
 $(0.5 \text{ Bq} \times 0.000013 \times 3.348 \text{ kg}) + (0.6 \text{ Bq} \times 0.0000097 \times 3.348 \text{ kg}) \doteq 0.000042 \text{ mSv}$

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※竹林保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$\frac{0.000042}{5 \text{ 日間}} \times 365 \text{ 日} \doteq 0.003066 \text{ mSv}$

(給食1日分実効線量)

調理済給食検査結果

【検査日】平成28年8月2日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分(1人あたり)の給食摂取量(kg)	検査結果(Bq/kg)			給食の1週間分(3日～5日分)放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)	給食を1年間摂取放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)
			放射性ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
西が岡保育園	7月25日～29日(5日間)	2.310	不検出 < 0.50	不検出 < 0.50	不検出 < 0.50	0～ 0.000027	0～ 0.001971
うつのみやなでしこ保育園	7月25日～29日(5日間)	2.500	不検出 < 0.50	不検出 < 0.50	不検出 < 0.60	0～ 0.000031	0～ 0.002263

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が A (Bq/kg), セシウム137が B (Bq/kg), 合計重量 C (kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10^{-5}), セシウム137(9.7×10^{-6})を使用

$(A \text{ Bq} \times 0.000013 \times C \text{ kg}) + (B \text{ Bq} \times 0.0000097 \times C \text{ kg})$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:西が岡保育園

セシウム134が0.5(Bq/kg), セシウム137が0.5(Bq/kg), 合計重量2.310(kg)として計算した場合
 $(0.5 \text{ Bq} \times 0.000013 \times 2.310 \text{ kg}) + (0.5 \text{ Bq} \times 0.0000097 \times 2.310 \text{ kg}) \div 0.000027 \text{ mSv}$

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※西が岡保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$\frac{0.000027}{5 \text{ 日間}} \times 365 \text{ 日} \div 0.001971 \text{ mSv}$

(給食1日分実効線量)

調理済給食検査結果

【検査日】平成28年7月19日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分 (1人あたり) の給食 摂取量 (kg)	検査結果 (Bq/kg)			給食の1週間分 (3日～5日分) 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計(mSv)(注)	給食を1年間摂取 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計(mSv)(注)
			放射性 ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
ハートフルナーサリー	7月11日～15日 (5日間)	2.724	不検出 < 0.60	不検出 < 0.60	不検出 < 0.50	0～ 0.000035	0～ 0.002555
八幡台認定こども園	7月11日～15日 (5日間)	3.622	不検出 < 0.50	不検出 < 0.50	不検出 < 0.60	0～ 0.000045	0～ 0.003285

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が A (Bq/kg)、セシウム137が B (Bq/kg)、合計重量 C (kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10^{-5})、セシウム137(9.7×10^{-6})を使用

$(\text{A} \text{Bq} \times 0.000013 \times \text{C} \text{kg}) + (\text{B} \text{Bq} \times 0.0000097 \times \text{C} \text{kg})$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:ハートフルナーサリー

セシウム134が 0.6 (Bq/kg)、セシウム137が 0.5 (Bq/kg)、合計重量 2.724 (kg)として計算した場合
 $(0.6 \text{Bq} \times 0.000013 \times 2.724 \text{kg}) + (0.5 \text{Bq} \times 0.0000097 \times 2.724 \text{kg}) \div 0.000035 \text{mSv}$

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※ハートフルナーサリーの給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000035 \div 5 \text{日間} \times 365 \text{日} \div 0.002555 \text{mSv}$

(給食1日分実効線量)

調理済給食検査結果

【検査日】平成28年7月12日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分 (1人あたり) の給食 摂取量 (kg)	検査結果 (Bq/kg)			給食の1週間分 (3日～5日分) 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計 (mSv) (注)	給食を1年間摂取 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計 (mSv) (注)
			放射性 ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
二葉幼稚園	7月4日～8日 (5日間)	2.840	不検出 < 0.60	不検出 < 0.50	不検出 < 0.60	0～ 0.000035	0～ 0.002555

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が A (Bq/kg)、セシウム137が B (Bq/kg)、合計重量 C (kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10^{-5})、セシウム137(9.7×10^{-6})を使用

$(\text{A} \text{Bq} \times 0.000013 \times \text{C} \text{kg}) + (\text{B} \text{Bq} \times 0.0000097 \times \text{C} \text{kg})$

≒ 放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例: 二葉幼稚園

セシウム134が 0.5 (Bq/kg)、セシウム137が 0.6 (Bq/kg)、合計重量 2.840 (kg)として計算した場合
 $(0.5 \text{Bq} \times 0.000013 \times 2.840 \text{kg}) + (0.6 \text{Bq} \times 0.0000097 \times 2.840 \text{kg}) \doteq 0.000035 \text{mSv}$

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※二葉幼稚園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000035 \div 5 \text{日間} \times 365 \text{日} \doteq 0.002555 \text{mSv}$

(給食1日分実効線量)

調理済給食検査結果

【検査日】平成28年7月5日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分 (1人あたり) の給食 摂取量 (kg)	検査結果 (Bq/kg)			給食の1週間分 (3日～5日分) 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計 (mSv) (注)	給食を1年間摂取 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計 (mSv) (注)
			放射性 ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
石井保育園	6月27日～7月1日 (5日間)	2.489	不検出 < 0.50	不検出 < 0.60	不検出 < 0.70	0～ 0.000037	0～ 0.002701

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注) 計算上の推計値です。

・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が A (Bq/kg)、セシウム137が B (Bq/kg)、合計重量 C (kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10^{-5})、セシウム137(9.7×10^{-6})を使用

$(\text{A} \text{Bq} \times 0.000013 \times \text{C} \text{kg}) + (\text{B} \text{Bq} \times 0.0000097 \times \text{C} \text{kg})$

≒ 放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例: 石井保育園

セシウム134が 0.6 (Bq/kg)、セシウム137が 0.7 (Bq/kg)、合計重量 2.489 (kg)として計算した場合
 $(0.6 \text{Bq} \times 0.000013 \times 2.489 \text{kg}) + (0.7 \text{Bq} \times 0.0000097 \times 2.489 \text{kg}) \doteq 0.000037 \text{mSv}$

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※石井保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$\frac{0.000037}{5 \text{日間}} \times 365 \text{日} \doteq 0.002701 \text{mSv}$

(給食1日分実効線量)

調理済給食検査結果

【検査日】平成28年6月27日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分 (1人あたり) の給食 摂取量 (kg)	検査結果 (Bq/kg)			給食の1週間分 (3日～5日分) 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計 (mSv) (注)	給食を1年間摂取 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計 (mSv) (注)
			放射性 ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
つながるほいくえん 御幸が原	6月20日～24日 (5日間)	2.790	不検出 < 0.60	不検出 < 0.60	不検出 < 0.60	0～ 0.000038	0～ 0.002774

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注) 計算上の推計値です。

・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が A (Bq/kg)、セシウム137が B (Bq/kg)、合計重量 C (kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10^{-5})、セシウム137(9.7×10^{-6})を使用

$(\text{A} \text{Bq} \times 0.000013 \times \text{C} \text{kg}) + (\text{B} \text{Bq} \times 0.0000097 \times \text{C} \text{kg})$

≒ 放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例: つながるほいくえん御幸が原

セシウム134が 0.6 (Bq/kg)、セシウム137が 0.6 (Bq/kg)、合計重量 2.790 (kg)として計算した場合

$(0.6 \text{Bq} \times 0.000013 \times 2.790 \text{kg}) + (0.6 \text{Bq} \times 0.0000097 \times 2.790 \text{kg}) \div 0.000038 \text{mSv}$

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※つながるほいくえん御幸が原の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000038 \div 5 \text{日間} \times 365 \text{日} \div 0.002774 \text{mSv}$

(給食1日分実効線量)

調理済給食検査結果

【検査日】平成28年6月20日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分 (1人あたり) の給食 摂取量 (kg)	検査結果 (Bq/kg)			給食の1週間分 (3日～5日分) 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計 (mSv) (注)	給食を1年間摂取 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計 (mSv) (注)
			放射性 ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
今泉保育園	6月13日～17日 (5日間)	2.220	不検出 < 0.60	不検出 < 0.60	不検出 < 0.70	0～ 0.000033	0～ 0.002409

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が A (Bq/kg)、セシウム137が B (Bq/kg)、合計重量 C (kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10^{-5})、セシウム137(9.7×10^{-6})を使用

$(\text{A} \text{Bq} \times 0.000013 \times \text{C} \text{kg}) + (\text{B} \text{Bq} \times 0.0000097 \times \text{C} \text{kg})$

≒ 放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:今泉保育園

セシウム134が 0.6 (Bq/kg)、セシウム137が 0.7 (Bq/kg)、合計重量 2.220 (kg)として計算した場合
 $(0.6 \text{Bq} \times 0.000013 \times 2.220 \text{kg}) + (0.7 \text{Bq} \times 0.0000097 \times 2.220 \text{kg}) \doteq 0.000033 \text{mSv}$

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※今泉保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000033 \div 5 \text{日間} \times 365 \text{日} \doteq 0.002409 \text{mSv}$

(給食1日分実効線量)

調理済給食検査結果

【検査日】平成28年6月13日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分 (1人あたり) の給食 摂取量 (kg)	検査結果 (Bq/kg)			給食の1週間分 (3日～5日分) 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計 (mSv) (注)	給食を1年間摂取 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計 (mSv) (注)
			放射性 ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
ナーサリースクールとまつり	6月6日～10日 (5日間)	3.044	不検出 < 0.60	不検出 < 0.60	不検出 < 0.70	0～ 0.000045	0～ 0.003285

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が A (Bq/kg)、セシウム137が B (Bq/kg)、合計重量 C (kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10^{-5})、セシウム137(9.7×10^{-6})を使用

$(\text{A} \text{Bq} \times 0.000013 \times \text{C} \text{kg}) + (\text{B} \text{Bq} \times 0.0000097 \times \text{C} \text{kg})$

≒ 放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例: ナーサリースクールとまつり

セシウム134が 0.6 (Bq/kg)、セシウム137が 0.7 (Bq/kg)、合計重量 3.044 (kg)として計算した場合

$(0.6 \text{Bq} \times 0.000013 \times 3.044 \text{kg}) + (0.7 \text{Bq} \times 0.0000097 \times 3.044 \text{kg}) \div 0.000045 \text{mSv}$

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※ナーサリースクールとまつりの給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000045 \div 5 \text{日間} \times 365 \text{日} \div 0.003285 \text{mSv}$

(給食1日分実効線量)

調理済給食検査結果

【検査日】平成28年6月6日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分 (1人あたり) の給食 摂取量 (kg)	検査結果 (Bq/kg)			給食の1週間分 (3日～5日分) 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計(mSv)(注)	給食を1年間摂取 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計(mSv)(注)
			放射性 ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
大谷保育園	5月30日～6月3日 (5日間)	2.200	不検出 < 0.60	不検出 < 0.50	不検出 < 0.70	0～ 0.000030	0～ 0.002190
認定こども園 駒生幼稚園	5月30日～6月3日 (5日間)	2.490	不検出 < 0.60	不検出 < 0.40	不検出 < 0.70	0～ 0.000030	0～ 0.002190

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

- ・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が A (Bq/kg)、セシウム137が B (Bq/kg)、合計重量 C (kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10^{-5})、セシウム137(9.7×10^{-6})を使用

$(\text{A} \times 0.000013 \times \text{C} \text{kg}) + (\text{B} \times 0.0000097 \times \text{C} \text{kg})$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:大谷保育園

セシウム134が 0.5 (Bq/kg)、セシウム137が 0.7 (Bq/kg)、合計重量 2.200 (kg)として計算した場合
 $(0.5 \text{Bq} \times 0.000013 \times 2.200 \text{kg}) + (0.7 \text{Bq} \times 0.0000097 \times 2.200 \text{kg}) \div 0.000030 \text{mSv}$

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※大谷保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000030 \div 5 \text{日間} \times 365 \text{日} \div 0.002190 \text{mSv}$

(給食1日分実効線量)

調理済給食検査結果

【検査日】平成28年5月31日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分 (1人あたり) の給食 摂取量 (kg)	検査結果(Bq/kg)			給食の1週間分 (3日~5日分) 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計(mSv)(注)	給食を1年間摂取 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計(mSv)(注)
			放射性 ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
上横田よつば保育園	5月23日~27日 (5日間)	2.540	不検出 < 0.60	不検出 < 0.50	不検出 < 0.60	0~ 0.000032	0~ 0.002336

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が(A)(Bq/kg)、セシウム137が(B)(Bq/kg)、合計重量(C)(kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10^{-5})、セシウム137(9.7×10^{-6})を使用

(A)Bq \times 0.000013 \times (C)kg + (B)Bq \times 0.0000097 \times (C)kg

≒ 放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例: 上横田よつば保育園

セシウム134が0.5(Bq/kg)、セシウム137が0.6(Bq/kg)、合計重量2.540(kg)として計算した場合

(0.5Bq \times 0.000013 \times 2.540kg) + (0.6Bq \times 0.0000097 \times 2.540kg) ≒ 0.000032mSv

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※上横田よつば保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000032 \div 5 \text{日間} \times 365 \text{日} \approx 0.002336 \text{mSv}$

(給食1日分実効線量)

調理済給食検査結果

【検査日】平成28年5月24日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分 (1人あたり) の給食 摂取量 (kg)	検査結果(Bq/kg)			給食の1週間分 (3日～5日分) 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計(mSv)(注)	給食を1年間摂取 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計(mSv)(注)
			放射性 ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
ひばり保育園	5月16日～20日 (5日間)	3.048	不検出 < 0.60	不検出 < 0.40	不検出 < 0.60	0～ 0.000034	0～ 0.002482

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

- ・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が A (Bq/kg), セシウム137が B (Bq/kg), 合計重量 C (kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10^{-5}), セシウム137(9.7×10^{-6})を使用

$(\text{A} \text{Bq} \times 0.000013 \times \text{C} \text{kg}) + (\text{B} \text{Bq} \times 0.0000097 \times \text{C} \text{kg})$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:ひばり保育園

セシウム134が 0.4 (Bq/kg), セシウム137が 0.6 (Bq/kg), 合計重量 3.048 (kg)として計算した場合
 $(0.4 \text{Bq} \times 0.000013 \times 3.048 \text{kg}) + (0.6 \text{Bq} \times 0.0000097 \times 3.048 \text{kg}) \div 0.000034 \text{mSv}$

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※ひばり保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000034 \div 5 \text{日間} \times 365 \text{日} \div 0.002482 \text{mSv}$

(給食1日分実効線量)

調理済給食検査結果

【検査日】平成28年5月17日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分 (1人あたり) の給食 摂取量 (kg)	検査結果 (Bq/kg)			給食の1週間分 (3日～5日分) 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計(mSv)(注)	給食を1年間摂取 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計(mSv)(注)
			放射性 ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
泉が丘保育園	5月9日～13日 (5日間)	2.786	不検出 < 0.60	不検出 < 0.60	不検出 < 0.60	0～ 0.000038	0～ 0.002774
宝木保育園	5月10日～16日 (5日間)	3.007	不検出 < 0.70	不検出 < 0.50	不検出 < 0.60	0～ 0.000038	0～ 0.004624

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

- ・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が A (Bq/kg)、セシウム137が B (Bq/kg)、合計重量 C (kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10^{-5})、セシウム137(9.7×10^{-6})を使用

$(\text{A} \times 0.000013 \times \text{C} \text{kg}) + (\text{B} \times 0.0000097 \times \text{C} \text{kg})$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例: 泉が丘保育園

セシウム134が 0.6 (Bq/kg)、セシウム137が 0.6 (Bq/kg)、合計重量 2.786 (kg)として計算した場合
 $(0.6 \text{Bq} \times 0.000013 \times 2.786 \text{kg}) + (0.6 \text{Bq} \times 0.0000097 \times 2.786 \text{kg}) \div 0.000038 \text{mSv}$

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※泉が丘保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000038 \div 5 \text{日間} \times 365 \text{日} \div 0.002774 \text{mSv}$

(給食1日分実効線量)